



こんにちは、隣保館です

先日参加した人権講座で出されたクイズを紹介します。皆さんも一緒に考えてみてください。

父親が一人息子を連れてドライブに出かけました。ところがその途中、大きな事故を起こしてしまいました。父親は即死、息子は意識不明の重体で、救急車で病院に運ばれました。

幸運にも天才外科医と呼び声の高い、その病院の医院長が手術をすることになりました。医院長は手術室に入り、手術台に寝かされた子どもを見るなり、「なんと私の息子じゃないか」と叫んだのです。

これはどういうことでしょう。

(答えは裏面です)

## 人権学習を行いました

今月の出前隣保館（まちなかサロン）では、人権学習を行いました。

豊後大野市教育委員会社会教育課社会教育指導員 後藤宏文さんを講師に迎え、DVD「えっ！これも人権？」を視聴し、「子どもたちの学習について」と題して、学校現場での部落差別問題に対する取組をお話していただきました。

DVDは、子どもや高齢者、外国人の人権、六曜、ユニバーサルデザインなど、身近にある人権問題を取り扱った内容のものでした。講師より補足として、ユニバーサルデザインの事例（シャンプーボトルのギザギザなど）の紹介がありました。

「子どもたちの学習について」では、部落差別問題に対する授業の進め方を説明していただきました。進め方は①どうして差別はおきたのか、②どうして差別は長い間残されたのか、③自分の暮らしとどう関わっているのかという3つの視点を大切にしているとのことでした。

参加者からは、「部落差別問題について昔と教え方が違うことが分かった」、「もっと時間をとって聞きたかった」とのご意見をいただきました。



まちなかサロンでの人権学習の様子。  
参加者の皆さんが、講師の話を真剣に聞いています。  
貴重なお話をしていただき、ありがとうございます。

## 人権8課題について③ 子どもの人権

1989（平成元）年国連総会において、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が採択されました。この条約は子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められ、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を実現・確保するために必要な事項を規定しています。日本も1994（平成6）年に批准しました。

しかし、いじめや体罰を理由に児童・生徒が自殺した、親の養育放棄で乳幼児が衰弱死したなど、子どもが被害者となる事件が後を絶ちません。

いじめについて、情報通信機器の介在により多様化しています。周囲の目に見えないところで発生し、被害者の子どもは身近な人に相談をためらう傾向にあります。

虐待には身体的虐待、心理的虐待、保護の怠慢（ネグレクト）があり、早期発見、対応、そして保護・支援が発生を防ぐことにつながります。

子どもも一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。「子どもは大人の言うことを聞くのが当たり前」、「親が食べさせてやっている」という意識を変えること、そして地域全体で見守っていくことが必要です。

## 人権啓発情報センターよりお知らせ



隣保館では、大分県立図書館の書籍（200冊）を、定期的に借入れています。今回、8月1日に書籍の入替えを行いました。この図書は隣保館所有の図書と同様に、隣保館内人権啓発情報センターにて貸出しています。ぜひご利用ください。

※利用時間：開館日の9時から17時

## クイズの答え



答えは、医院長は子どもの「母親」だからです。

「外科医で病院の医院長」＝「男性」だと思い込んでいませんか。こういった先入観を持っていると、本来見えるべきものが見えなくなってしまいます。

部落差別問題をはじめとする人権問題を学習するときに、先入観をもって接してはいけないと、改めて思い直しました。



## 9月の行事予定



10日（火）料理教室（9時30分～）

11日（水）出前隣保館（辻）

絵手紙教室（19時～）

18日（水）出前隣保館（南）

実用書道教室（19時～）

20日（金）手編み教室（19時～）

25日（水）まちなかサロン

人権写真展作品募集締切り間近（9/30まで）応募お待ちしております！